

特定非営利活動法人 コミュニティ・コーディネーターズ・タンク CoCoT
3年間事業計画
[期間:平成24年4月～27年3月]

CoCoT は
地域課題のコーディネートにより
市民・企業・行政の理想的な連携を支援します

◆CoCoTのビジョン

CoCoTの望んでいる社会は、住んでいる人が住んでいる町の課題を、自分たちの手で、解決していく地域社会です。

住んでいる人が、自分たちの理想に向けて活躍していくために、CoCoTは、人が動き資金が集まる仕組みを作り、コーディネーターを育成します。

特に、今回の3.11東日本大震災によって顕在化したさまざまな市民生活や社会全般の課題については、真摯に向き合う市民活動を支援し、時には新しい市民活動の創設をバックアップするなど、課題解決のサポートをしていきます。

CoCoTは、つなぎ、つむぎ、つくりだす中間支援組織として、地域社会に貢献していきます。

◆中期ビジョンの目標

地域の主体が協働して地域課題の解決に取り組み、その道筋をつけ継続して活動できる支援をします。

- 解決の実現に向けて、主体を育成し、資金を調達する仕組みを作ります。
- その担い手であるコミュニティ再生をサポートする「コミュニティコーディネーター」を積極的に育成します。
- 市民活動団体やNPOなど非営利組織が、組織の永続的維持ができるような地域課題解決に取り組むファンドを創設します。

◆中間支援の定義

NPO法人CoCoTは、組織の立ち位置を中間支援組織と定めます。

その定義を 以下のように定義します。

1. 地域課題を解決していくために地域を支えていく人材と解決のためのコンテンツを取りそろえ(コーディネート)、課題解決に向けてプロセスを描きマネジメントする組織
2. 行政と市民、企業と市民 多様な主体が連携して地域課題に取り組む協働の調整とコーディネートを行う機関

2012 年度事業計画書

【期間】 2012 年 4 月 1 日～2013 年 3 月 31 日

1. 事業方針

2012 年度の事業計画の基本方針と、重点的に取り上げる基幹事業とその項目を提案します。

1-1. 2012 年度基本方針

1. CoCoT のミッションに共感するスタッフと共に、事業展開を図ります。
2. 専門職としてのコミュニティコーディネーター育成のための場を作ります。
3. ファシリテーター型のチームリーダーを置き、コミュニケーションのとれる組織づくりをします。
4. 地域の主体が地域課題の解決に取り組み継続して活動できるための支援の準備をします。

1-2. 2012 年度 現状認識

NPO 法人 CoCoT が設立された 2006 年から 6 年が経過しました。この 6 年間に於いて、NPO を取り巻く環境は、社会的経済状況と共に変化してきました。2008 年のリーマン・ショックから引き起こされた不況の景気浮揚策としての緊急雇用創出事業は、NPO 業界にも一種のバブル状態を引き起こしました。さらに、「新しい公共支援事業」として、2010 年秋緊急総合経済対策において、「新しい公共」の自立的な発展の促進のための環境整備」の補正予算が生まれ、NPO 業界にはさらに大きな資本が投入されました。一方で、社会的企業の法人形態は、多様な形で分岐し始め、資本主義社会の経済活動の中に取り込まれています。NPO 法人も、その流れの中で、その法人としての存在意義や特殊性、先進性は相対的に薄れてきています。

NPO 法の改正、寄付税制の改正と、法的な整備も着々と進められ、NPO の社会的なメッセージがもつ先進性を反社会的なイメージで捉えられる風潮は薄まり既存の価値観と調和し始めました。この状況は、社会貢献活動や市民活動が社会的に認知され始めたということと共に、新しい公共の担い手として過大な期待や行政側の都合のいい依存が進んでいるということでもあります。

松戸市では、「NPO 協議会」が立ち上げられ、中間支援組織として、市内の NPO の力を結集していこうと活動を始めています。松戸だけの動きではありません。NPO の個々の力の結集と差別化が同時に進んでいます。これは、内閣府の新しい公共の事業が 24 年

第3号議案

度を持って終了することを踏まえ、NPO 業界に発注される仕事が極端に減るという危機感から、様々にセクターとしての力を結集しようという動きができています。NPO の保身のための内向きの結集と捉えるか、サードセクターとしてパワーパフォーマンスと捉えるかは、分析が不十分です。CoCoT はこれまでのところ、これらの動きと連携を取っていません。

まつど市民活動サポートセンターの事業成果は、多くの識者に評価されるものですが、上記のような動きは公設の中間支援組織であるセンターの事業が NPO のニーズを十分に満たしてないとも考えられます。ここでもまた分岐していく NPO のニーズにいかに対応していくか大きな課題があります。

そういった現状を踏まえて、今年度は、CoCoT の将来を検討する一年と位置付けて、1年間かけて全国の中間支援団体の現状調査、地元 NPO などのニーズ調査、地元企業の社会貢献活動、ボランティア方針、などのリサーチを行い、しっかりとココットの将来的な「立ち位置」を検討することの方が、将来的には有益だと考えます

1-3 重点項目

基本方針に沿って、具体的に取り組む基幹事業を取り上げ、重点項目を設定します。

※以下、()内の番号は基幹事業の番号を振っています(連番ではありません)

※実施予定の具体的な事業については、別紙「平成24年度CoCoT事業一覧」を参照ください。

(1) コーディネート事業

①まつど市民活動サポートセンター運営事業

地域の多種多様な主体と連携協働して、地域課題に取り組んでいくというまつど市民活動サポートセンターの本質的事业にじっくりと向き合っていきます。特に、本年度は、センターが設置されて10年目という節目の年です。センターの歴史を振り返り今後を語り合う場を用意して、まつど市民活動サポートセンターの公設民営中間支援組織としての草分け的な存在としての意義を松戸市内外のNPOに広く、確立させます。センター運営6年の実績により蓄積したノウハウを整理し体系づけして、センター運営の手法を確立させます。

②地域課題解決のコーディネーション

相談業務から引き出した地域課題に、地域の主体となる市民活動団体とともに、解決の道筋を探します。

③事務局運営の手法の確立

「東日本大震災被災者支援ネットワーク松戸」の事務局として、復興支援を担うネットワーク型の組織を目指します。

第3号議案

④まるごと松戸ファンドの運営

支援する人と担う人の橋渡しをします。
資金調達に取り組みます。

(2) 調査研究事業

①一人暮らしの高齢者支援調査研究事業

社会課題解決し持続可能な地域社会を形成していくために、マルチステイクホルダーによる課題解決プロジェクトを高齢者問題をテーマに取り組みます。

(3) 人材育成・研修事業

①コミュニティコーディネーター育成

系統的な研修体制の確立と、横断的にCoCoTのプロジェクトにかかわることで現場経験を積み、専門職としてのコミュニティコーディネーターの力量形成を図ります。

②スタッフの力量の形成

CoCoTのビジョンに共感する人と共に働ける職場づくりをします。個々の適性と資質を見極めて、クリエイティブな仕事に携わる専門職として、自らの仕事と職場をコントロールできる人材の育成を目指します。研鑽の場を積極的に提供し、自主的な学びと気づきにより力量を形成していくことを支援します。

(4) 情報交換・交流連携等の事業

①専門的なNPO支援の情報提供の仕組みづくり

松戸市内のNPOのニーズを抽出し、ニーズに沿った本格的なNPOマネジメントの支援策を検討するための情報収集と、その情報の共有をします。

②会員交流会

会員やCoCoTに関心を持つ方に、積極的に活躍してもらえる場の用意し、CoCoTへの共感や支援を広げます。

(6) 公共施設等の管理運営に関する受託事業

平成23年度から27年度まで、指定管理者としてまつど市民活動サポートセンター事業を受託し、松戸市と市民の負託に応え、その管理運営を担います。

2. 財政と組織

2-1. 財政状況

2012年度の事業会計予算は、31,551千円を計上しました。一般管理費を取ることが出来ない補助金や助成金収入の比率が増えた影響で、収支は借入金返済を除いてイーブンとしました。

会員拡大・寄付金収入を増加させるために、積極的な広報に取り組みます。その為には、認定NPO法人化に向けて体制を整備します。

地域課題解決に取り組む様々な主体を支援するファンドの創設に向けての準備をします。

2-2. 組織運営

(1) 理事会

中期ビジョンを実践するために、各理事の役割をより鮮明にし、CoCoTの戦略の推進機関として機能させます。

(2) 経営会議

事業の進捗・会計状況・スタッフ体制をしっかりと検証し、効率的な事業運営を担うことの出来る体制を目指します。

(3) 戦略会議

CoCoTの活動に共感できる参画のスタイルを構築します。2012年度はこの会議体の位置づけを検証し、年度内のスタートを目指します。

(4) 事務局運営

事業毎の事務局業務・経理業務・勤務管理に加え、会員への情報発信や広報業務を担える体制を整備します。

(5) 会員の拡大

CoCoTの活動に共感を持ってもらい、活動への参画の場を広げます。認定NPO法人化の検証をし、今後の認証に向けて会員向けサービスの拡充や会員種別タイプを考案します。

(法第10条第1項関係様式)

2012年度特定非営利活動に係る事業会計収支予算書
2012年4月1日から2013年3月31日まで

特定非営利活動法人コミュニティ・コーディネーターズ・タンク
代表理事 川瀬 裕思

科目	金額(円)			
I 収入の部				
1 会費・入金収入				
(1) 入金収入	110,000			
(2) 会費収入	198,000			
小計			308,000	
2 事業収入				
(1) コーディネート事業	2,800,000			
(2) 調査・研究事業	1,250,000			
(3) 人材育成・研修事業	4,600,000			
(4) 情報交換・交流連携事業	0			
(5) 提言事業	0			
(6) 公共施設等の管理運営の受託事業	21,093,000			
小計			29,743,000	
3 寄付金収入			1,000,000	
4 助成金収入			500,000	
5 受取利息収入			0	
当期収入合計(A)				31,551,000
前期繰越収支差額				5,999,534
収入合計(B)				37,550,534
II 支出の部				
1 事業費				
(1) コーディネート事業	3,660,000			
(2) 調査・研究事業	1,250,000			
(3) 人材育成・研修事業	4,050,000			
(4) 情報交換・交流連携事業	100,000			
(5) 提言事業	0			
(6) 公共施設等の管理運営の受託事業	19,566,000			
小計			28,626,000	
2 管理費				
(1) 理事報酬・給与手当・福利費	440,000			
(2) 旅費交通費	15,000			
(3) 通信費	20,000			
(4) 租税公課	0			
(5) 事務・備品消耗費	60,000			
(6) 地代家賃・管理費・水道光熱費	1,070,000			
(7) 会議費・賃借料	10,000			
(8) 支払手数料・支払利息・保険料	422,000			
(9) 未払法人税・消費税等	850,000			
小計			2,887,000	
3 借入金返済			1,260,000	
4 予備費			10,000	
当期支出合計(C)				32,783,000
当期収支差額(A)-(C)				-1,232,000
次期繰越収支差額(B)-(C)				4,767,534